当日別冊

事前資料 P 22

事前資料 P 30-31

埼玉県生協連 2018 年度第 6 回活動委員会

日時 2019年5月30日(木) 13時30分~16時00分

場所 埼玉県生協連会議室

出欠 別紙参照

次第 1.会長理事挨拶 2.出欠報告(事務局)

■議題

I. 話し合いたいこと

1. 活動委員会での意見交換・交流について

(1) 会員生協が計画しているテーマなどの学習計画交流 当日別冊 事前別冊

(2) 埼玉県生協連の学習計画に関する意見交換

(3) 7/3 開催組合員学習会ご案内 当日資料

2. 4-5 月活動報告書と各会員生協資料

Ⅱ. 日本生協連からの報告(中央地連) 当日別冊

皿.確認したいこと

1. 2018 年度のまとめと 2019 年度事業計画(確定版) 事前資料 P 1-13

2. 福島の子ども保養プロジェクト(コヨット)進捗状況 当日資料

3. 2020 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望集約 事前資料 P 14-19

Ⅳ. 報告したいこと

1. 消費者関連問題の取り組み関連

(1) 消費者に関わる行政や各団体の取り組み 事前資料 P 20

(2) 第55回埼玉県消費者大会実行委員会報告(第1回・第2回) 当日資料

2. 食の安全行政の充実・強化関連

(1) 食の安全に関わる行政や各団体の取り組み 事前資料 P 21

(2) 2019 年度食品衛生監視指導計画意見への回答 当日資料

3. 平和の取り組み関連

(1) 第 34 回埼玉県原爆死没者慰霊式関連

① 第1回実行委員会報告

② 折り鶴・メッセージの協力について 事前資料 P 23-25

(2) 平和のための埼玉の戦争展関連

① 2019 平和のための埼玉の戦争展への協力に関する提案 事前資料 P 26

4. 協同組合連携関連

(1) 全国の取り組み事例報告 当日資料

5. 各テーマの取り組み関連

(1) フードバンク埼玉関連 当日資料

(2) 市民共同太陽光発電&蓄電池活用セミナーご案内 事前資料 P 27

6. 埼玉消費者被害をなくす会関連

(1) 埼玉消費者被害をなくす会この間の取り組みと今後の課題 事前資料 P 28

(2) 埼玉県からの受託事業報告

事前資料 P 29

(3) ニュースレター 当日別紙

(4) 埼玉消費者被害をなくす会 4・5 月活動委員会報告

Ⅴ. 報告したいこと②(文章報告)

1. 埼玉県生協連第5回活動委員会(4/4)報告 事前資料 P 32

2. 埼玉県生協連第5回(4/18)・第6回理事会(5/16)報告 事前資料 P 33-34

3. 埼玉県消費者団体連絡会幹事会報告(5/10)報告 当日資料

4. 活動日誌と予定 事前資料 P 35-37



第1号議案

2018 年度事業報告、決算報告、剰余金処分案決定の件

[2018 年度活動報告]

◆2018 年度の事業概要◆

埼玉県生協連は、「平和とよりよき生活のために」に立ち返り、「各会員生協の実践を交流する場づくり」「社会への発信」「幅広い連帯の形成」を大切にし、①核兵器廃絶・平和・憲法の学習、②消費者被害防止、③生活困窮者支援を、今年度の重点課題として取り組んできました。

I. 会員生協との共同の取り組み

1. 食の安全を求める取り組み(埼玉消団連としての活動も含めて)

- (1) リスクコミュニケーションを活発に行い、組合員の要望を埼玉県に届け、食の安全行政に反映させました。
 - ① 埼玉消団連を通じて、「埼玉県食の安全県民会議」に3 人の委員が参加し、埼玉県がおこなう食品安全に関す る施策などについて、意見を交換しました。
 - ②2018年12月~2019年2月にかけて、埼玉県、さいたま市 (政令指定都市)、川越市・越谷市・川口市(中核都市) が作成した、2019年度の食品衛生に関する監視や指導 の計画に対して、埼玉消団連が意見を提出しました。
 - ③2019年2月14日、関東農政局と埼玉消団連が意見交換会をおこない、会員生協からも2生協2人が参加しました。 当日は牛トレーサビリティ運用状況、新規就農者への 支援、フードバンク、子ども食堂などに関する報告と 意見交換をおこないました。
- (2) 7月13日、県内消費者団体全体研修会をさいたま市浦和コミュニティセンター第15集会室で開催し、髙橋久仁子さん(群馬大学名誉教授)を講師に「保健機能食品といわゆる『健康食品』フードファディズムに要注意!」と題して学習をおこない20消費者団体53人が参加しました。



食の安全県民会議現地見学会



関東農政局との意見交換会



県内消費者団体全体研修会

2. 福祉の取り組み

- (1) 7月31日、助け合い活動交流会 in 県南地域を蕨市立文化 センターにて開催し、5生協20人(コープみらい、パル システム埼玉、生活クラブ埼玉、医療生協さいたま、埼玉 県生協連)が参加しました。前半は各生協の活動を報告 し、午後はグループに分かれて交流しました。生協が保有 する福祉資源情報のオープン化が課題となりました。
- (2) 2019年1月17日、助け合い活動交流会を開催し、5生協 44 人が参加しました。交流会の前半では、地域での高齢 者の見守りについての学習をおこない、後半は日頃の活 動の交流をおこないました。



助け合い活動交流会 in 県南



助け合い活動交流会(全体)

3. 環境の取り組み

- (1) 消費者大会環境分科会にて、埼玉県環境部エネルギー環境課の大島利明氏を講師に「再生可能エネルギーの現状とこれから」をテーマに助言いただきました。また、会員生協の電気事業や、地域団体の環境の取り組みを報告いただきました。
- (2) 12月13日、第3回活動委員会において、冬場の家庭部門におけるCO₂削減の取り組みについて、各会員生協の現状を共有し、家庭部門のCO₂削減を今後どのようにすすめるかについて、意見交換をおこないました。
- (3) 日本生協連が取り組む「福島を見て・知るツアー」や「東京電力福島第一原発廃炉見学ツアー」を会員生協に紹介し、埼玉県生協連から1人が参加しました。
- (4) 埼玉エコ・リサイクル連絡会の運営委員会に参加し、交流を重ねました。



埼玉県消費者大会環境分科会



福島を見て・知るツアー

4. 消費者被害防止などのための消費者行政の充実を求める取り組み

- (1) 第 54 回埼玉県消費者大会実行委員会が行った今年で 20 回目となる 2018 年度の市町村消費生活関連事業調査は、 63 市町村中、61 市町村から回答がありました。結果を冊子にまとめ、第 54 回埼玉県消費者大会会場で販売するとともに、大会後には各市町村に配布しました。
- (2) 埼玉県より、埼玉消費者被害をなくす会が受託した高齢者見守り推進事業により、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会づくりがすすみ、13 自治体(2019年3月末日現在)で設置されました。
- (3) 埼玉消費者被害をなくす会は、集団的に消費者の被害を 回復するための手続きができる特定適格消費者団体を目 指し、2016年から準備をおこなってきました。その結果、 2018年4月24日に内閣総理大臣より、特定適格消費者団 体の認定を受けました。

消費者安全確保地域協議会 設置自治体(2019年3月末) 行田市、日高市、吉川市、小鹿野町、志木市、上尾市、白岡市、加 須市、桶川市、鴻巣市、ふじみ野市、小川町、東松山市

計 13 市町



特定適格消費者団体 認定書交付式の様子

5. 平和の取り組み

- (1) 埼玉県内での平和の取り組み、核兵器廃絶の取り組みをすかました。
 - ① 平和・市民5団体懇談会(しらさぎ会・県婦連・原水協・平和運動センター・県生協連)での協同を大切に、通年で懇談を重ねました。
 - ②11団体の協力でヒバクシャ国際署名埼玉連絡会を隔月で開催しました。61市町村の首長や多くの団体・個人に賛同いただき署名活動を進め、現在約31万筆が集約されています。
 - ③8月4日~6日、日本生協連の「ピースアクション in ヒロシマ」に職員1人が参加し、被爆の実相と平和の尊さを学びました。



ヒバクシャ国際署名連絡会

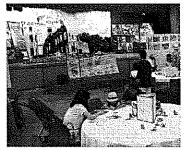


ピースアクション in ヒロシマ 虹のひろばでは被爆ピアノによ る演奏がおこなわれました。

- (2) 埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会)への活動を支援しました。広島、長崎の原爆被爆から73年目の夏を迎えた7月29日、浦和コミュニティセンターにて、埼玉県原爆被害者協議会主催・実行委員会(16団体)協力による第33回埼玉県原爆死没者慰霊式(後援 埼玉県・さいたま市・埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会)が開催され、被爆者やご遺族、国会・県議会・さいたま市議会議員、実行委員会団体等から約250人が参列しました。
- (3) 7月28日~30日にかけて「2018平和のための埼玉の戦争展」が開催され、6700人を超える県民が参観しました。埼玉県生協連は主催する実行委員会に参加し、搬入・当日の受付・発表などで協力しました。
- (4) 10月7日、市民会館おおみやにて「2018 さよなら原発埼玉県民集会」が開催され、記念講演に金子勝氏を講師に「地域分散・ネットワーク型経済へ~原発を続けると日本経済は沈没する」に約800人が参加しました。午前中は、県内団体交流会を開催し、18団体26人が参加しました。会員3生協による新電力の展示を会場ホワイエにてはじめておこないました。累計6回の実行委員会に19団体が参加し、5月30日には、東京新聞の山川剛史氏による「8年目の福島原発事故」の学習会を実施しました。
- (5) 埼玉県議会が「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」を採択したことに対して、さよなら原発埼玉県民集会実行委員会名で抗議声明を発表しました。
- (6) 10 月 12 日、埼玉会館にて「原発ゼロをめざす小泉純一郎 講演会」が開催され、約 1500 人が参加しました。埼玉県 生協連は実行委員会に参加し、当日の運営協力をおこな いました。
- (7) 7月11日、憲法を学び、考える取り組みの一環として「変える、変えない、その前に 日本国憲法を知ろう」と題して、弁護士の竪十萌子さんを講師に組合員学習会を開催しました。学習会には3生協32人が参加しました。また、この学習会を契機に各会員生協へ講師料補助を含めた「憲法学習会」開催を呼びかけ、5か所で開催されました。



第 33 回埼玉県原爆死没者慰霊式



2018 平和のための埼玉の戦争展



2018 さよなら原発埼玉県民集会 ホワイエの新電力展示(3 生協)



学習会「変える、変えない、その 前に 日本国憲法を知ろう」

Ⅱ. 他団体と連携した取り組み

1. 協同組合間連携

- (1) 「日本協同組合連携機構(JCA)」の発足を受け、JA 埼玉中央会と協議を重ねてきました。埼玉県内の協同組合間連携の具体化として、協同組合間の交流と学習を強化する方向性を確認しました。
- (2) 4 月 8 日、協同労働フォーラムが市民会館おおおみにて 開催され「協同労働の協同組合法制化」をテーマに集会 が開催され、埼玉県生協連から 2 人が参加しました。



- (3) 9月15日、JA 全農さいたまと埼玉県生協連共催の「体験稲刈り&田んぼの生きもの調査」が杉戸町高野農村センター及び隣接の草地にて開催し、生協組合員等22家族73人が参加しました。
- (4) 11 月 15 日、埼玉県消費生活協同組合役職員研修会事業 を「SDGsの視点から協同組合の役割を学ぶ」をテーマに 開催し、会員生協をはじめ県内6生協31人が参加しました。
- (5) 11 月 17・18 日、2018 彩の国食と農林業ドリームフェスタが朝霞市「朝霞の森広場」で開催され、協同組合間提携の一環として、埼玉県生協連をはじめ、4 会員生協が参加しました。会場には2 日間で46000 人が訪れました。埼玉県生協連のブースでは、生協を知ってもらうための「生協クイズ」を実施しました。
- (6) 1月28日「協同組合連携を考える学習会」を埼玉県農業協同組合中央会と埼玉県生協連の共催で開催し、県内協同組合関係者の他に、ワーカーズコレクティブに関わっている方や労働福祉団体の方など57人が参加しました。全国の連携事例報告と、先進的に取り組みをすすめる協同組合ネットいばらきの実践事例を学びました。
- (7) 3月7日、協同組合連携について考える一環として「県内の農業協同組合の取り組みを知る」をテーマに、組合員学習会を開催しました。学習会には4生協26人が参加しました。学習会ではJAがおこなっている自己改革の取り組みや、組合員のニーズに寄り添い、事業として実現していく取り組み、新しい作物栽培へのチャレンジ事例など報告いただき、県内の各JAの活動について理解することができました。

2. 復興支援・くらし全般に関する取り組み

- (1) 8月7日~9日の3日間、福島の「子どもの心と成長」「保護者のケア」など、子どもと保護者の心身両面からの保養を目指して、埼玉県ユニセフ協会と埼玉県生協連の共催で「2018コヨットin埼玉(福島の子ども保養プロジェクト)」をフレンドシップハイツ吉見で開催し、11人の参加がありました。この取り組みにはボーイスカウト連盟や、会員生協スタッフにご協力いただきました。
- (2) 今年度も、埼玉県ユニセフ協会の役員として会長理事が関わり、協会の運営をサポートしました。また、前述した「2018 コヨット in 埼玉」を共催し、ユニセフボランティアによるワークショップを実施しました。子どもたちはワークショップを通じて、世界経済の仕組みを学ぶとともに、世界の子どもたちが置かれている現状について学びました。
- (3) 埼玉県生協連も参加する第54回埼玉県消費者大会では、 格差社会や子どもの貧困などの問題について、実行委員 会で意見交換を重ね、記念講演講師に湯浅誠氏さんをお 招きしました。講演では「子どもの貧困の現状と、私たち



体験稲刈り&生きもの調査





ドリームフェスタには埼玉県生協 連をはじめ4会員生協が参加



県内の農業協同組合の取り組みを 知る学習会



2018 コヨット in 埼玉



ユニセフボランティアによる 「貿易ゲーム」の様子



消費者大会記念講演 湯浅誠さん

が考えなければならないこと」についてお話しいただき ました。また、午後の社会保障分科会では映画「さとにき たらええやん」を上映し、子どもの貧困について考えま した。

(4) フードバンク埼玉運営協議会に参加し、取り組みに積極 的に関わってきました。フードドライブなど会員生協の 取り組み情報を発信し、ボランティアの取り組みへの参 加を促進しました。10月10日、埼玉会館にて「フードバ ンク埼玉シンポジウム 2018」が開催され、埼玉県生協連 より各生協の取り組みを報告しました。

ドバンク埼玉シンポジウム

3. 災害対策

- (1) 埼玉県生協連災害対策委員会を開催し、災害の備えなど について話し合いをおこないました。7月20日の委員会 では、九都県市合同防災訓練や会員生協の取り組みにつ いて話し合いました。また、首都直下型地震を想定した MCA 無線訓練を隔月で年5回実施しました。
- (2) 8月26日、埼玉県と蓮田市共催の「第39回九都県市合 同防災訓練(蓮田会場)」に5生協・2連合会23人が参加 し、防災フェア(健康チェック、シール投票、救援物資の 配布等)を実施しました。
- (3) 7 月 9 日から九州から東海地方を襲った西日本豪雨によ り甚大な被害が発生しました。また、9月6日未明に、北 海道胆振東部を震源とした震度7の地震が発生し、北海 道の全世帯 295 万戸が停電したほか、莫大な経済的損失 が発生しました。埼玉県生協連から義援金として日本生 協連を通じて各5万円を寄付しました。
- (4) 昨年より埼玉県を中心にすすめている県内の官民連携に よる災害支援組織づくりが、引き続きおこなわれました。 12月8日には「災害支援団体エントリー大作戦」と銘打 ち、彩の国会議キックオフミーティングがおこなわれ、 本格スタートしました。埼玉県生協連も参加しました。
- (5)1月15日、災害時を想定した埼玉県図上訓練(九都県市 合同開催)に埼玉県生協連として、1人が参加しました。 今年度は、台風が接近する中での地震災害発生を想定し たプログラムで実施されました。



九都県市合同防災訓練での健康チ ェックの様子(上)、物資配布訓練 の様子(下)





彩の国会議キックオフミーティン グでは、37団体が登録

Ⅲ.埼玉県消費者団体連絡会と埼玉消費者被害をなくす会の事務局機能の取り組み

1. 消費者力を高めるための県内の消費者団体との連携強化

- (1) 埼玉県生協連が埼玉県消費者団体連絡会(以下、埼玉消 団連)の事務局を担い、消団連幹事会の毎月開催をはじ め、下記の取り組みをおこないました。
 - ①7月12日、2018年度第1回県内消費者団体研修会(埼玉 県委託事業・主催埼玉消団連)を開催し、21団体55人 が参加しました。午前中の講義では髙橋久仁子さんか ら「健康食品」をテーマにお話をいただき、午後から は、各団体の活動交流をおこないました。



県内消費者団体研修会交流の様子

- ②5月22日、第54回埼玉県消費者大会第1回プレ学習会が 与野コミュニティセンターにて、講師に池本誠司さん (弁護士)を迎え、「身近な問題 地方消費者行政を考 えよう」をテーマに開催され50人が参加しました。6月 16日には、第2回プレ学習会の位置づけとした、連続 シンポジウム「地域で防ごう!消費者被害 in 埼玉」 に121人が参加しました。
- ③10月9日、埼玉会館大ホールにて、「自ら考え行動する 消費者になろう~誰ひとり取り残さない平和な社会 を目指して」をスローガンに、第54回埼玉県消費者大 会(主催 第54回埼玉消費者大会実行委員会)が開催 され、全体会に700人が参加しました。湯浅誠さん(法 政大学教授)による講演「子どもの貧困の現状と、私た ちが考えなければならないこと」をテーマにお話しい ただきました。午後は4つの分科会に分かれて、それぞ れの課題を深め合い、合計397人が参加しました。
- ④2019年1月18日~2月5日にかけて、2018年度県内 消費者団体地区別研修会(埼玉県委託事業・主催埼 玉消団連)を県内4会場で開催し、のべ35団体99 人が参加しました。今回は(一社)まちかど防災 「減災塾」塾長の水島重光さんを講師に「災害に備 える 私たちのできる減災」と題して、自治体のハザ ードマップを活用しながら、災害に対する備えの必 要性をわかりやすくお話しいただきました。



プレ学習会「身近な問題 地方消 費者行政を考えよう」



第 54 回埼玉県消費者大会



県内消費者団体地区別研修会

2. NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会の活動を支え発展させる事務局機能

- (1) 埼玉県生協連が NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会の事務局を担い、次の取り組みが実施されました。
- (2) 6月29日、浦和コミュニティセンターにて第15回通常総会が開催され、団体・個人正会員はじめ60人が出席しました。総会後の記念講演は今井純子さん(NHK 解説委員)を講師に「あなたのお金、取り戻せるかも!~集団的消費者被害回復制度って何~」をテーマに実施しました。
- (3) 消費者力アップ学習会を年間3回開催しました。テーマと参加人数は、次のとおりです。第1回「成年年齢が引き下げになると~こんなこと、あんなことに要注意!~」(8月28日参加34人)、第2回「契約トラブルを防ぐためには~契約のときにすべては始まっている~」(12月4日参加23人)、第3回「こんな広告にご用心!」(2019年2月27日参加41人)。
- (4) 不当契約や不当表示、被害回復などの検討を、事務局としてサポートしてきました。検討委員会(差止請求・被害回復)は、30人の委員が奇数月班・偶数月班に分かれて、毎月実施してきました。3月末現在、訴訟も含め31事業者について対応をおこなっています。
- (5) 法律に捉われず、消費者の目線で活動する活動委員には、 29人が登録し、活動委員会を毎月開催しました。広告改 善要望や消費者アンケート「めやすばこ」に取り組みま



総会記念講演 今井純子さん(上)



シンポジウムの様子。左から 消費者機構日本 磯辺さん 消費者支援機構関西 川島さん 消費者被害をなくす会 長田さん



イベント会場で消費者アンケート 「めやすばこ」を実施

した。今年度の「めやすばこ」は1613枚の協力をいただ き、まとめたものを公表しました。

- (6) 埼玉県からの事業を受託して、安心な地域づくりをすす めました。
 - 消費者被害防止サポーター活動推進事業について、消 費者被害防止サポーターは累計で735人となりまし た。養成講座を12回実施し、延べ202人が参加しまし た。サポーター向けのフォローアップ研修・交流会は 27回実施し、延べ468人のサポーターが参加されまし た。
 - ② 高齢者見守り等促進事業では、今年度累計30市町を訪 問しました。こうした取り組みが、各市町村のサポー ターとの連携や、福祉部門との連携に結びつく成果も 生まれています。
 - ③インターネット適正広告推進事業は、今年度累計1万 1840 件の検索をおこない、不当な表示と思われる 177 事業者を埼玉県に報告しました。一般参加型の広告検 索を行う景品表示法講座を開催し、ボランティア育成 にも取り組み、6人に登録いただきました。



上尾市消費生活展でのサオ の活動の様子



さいたま市消費生活展でのサポ ターの活動の様子

Ⅳ. 生協の認知度を高めるための取り組み

1. 広報活動

- (1) 埼玉県生協連として、次のような広報活動をおこないま
 - ①会員生協の紹介と埼玉県生協連の活動をまとめた『さ いたまの生協』を6月に発行・外部に向けた発信をおこ ないました。同様に『写真ニュース』を四季報で発行 し、埼玉県生協連の取り組みを発信しました。
 - ②会員生協間の情報共有をすすめるために『情報』を毎 月発行しました。
 - ③ 県生協連のホームページで、都度必要な情報更新につ とめました。



2018 年度版 さいたまの生協

2. 涉外活動

- (1) 埼玉県生協連として、次のような渉外活動をおこないました。
 - ①8月2日、埼玉県との第1回定期協議を開催し、2019 年度埼玉県予算編成と行政執行に関する要望書を渡し ました。その後、会員生協からの事業や活動の事例紹 介や雇用など幅広いテーマで懇談しました。また、第 2回定期協議を2月12日に開催し、要望書への埼玉 県の回答、埼玉県生協連の 2019 年度活動について懇 談しました。



② 立憲・国民・無所属の会予算要望ヒヤリング(9月14日)、日本共産党埼玉県議団予 算要望ヒヤリング(9月21日)に参加し、貧困問題や災害対策に重点を絞り、要望 をお伝えしました。

- ③10月19日、平成30年度関東甲信越行政生協関係者連絡会には、1都8県の行政と生 協連合会が出席し、日本生協連コーププラザ(渋谷)で開催されました。生協の社 会的取り組み報告の他、拝師弁護士を講師に「世代や立場を超えた地域連携による 消費者被害防止」をテーマにした学習のほか、分散会にて都県毎の行政と生協連か らの報告があり意見交換しました。
- ④ 埼玉県議会の全会派との懇談を12月に開催しました。2018年度の活動報告と2019 年度の重点課題を報告し、懇談をおこないました。この取り組みには、6会派34人 の県議の方にご参加いただきました。





12/17 立憲・国民・無所属の会



12/17 無所属県民会議



※会派懇談写真は懇談会実施日時の順番で掲載しました。

12/17 無所属改革の会



12/20 日本共産党埼玉県議会議員団 12/21 埼玉県議会公明党議員団



第2号議案 2019年度事業計画、予算決定の件

持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)が、2015年9月に国連で採択されました。このアジェンダは、人間・地球と繁栄のための行動計画です。より多くの自由のため世界の平和統合をめざし、極度の貧困を解消することが'最大の課題'であり、持続可能な発展のための不可欠な要件としています。これは「誰一人取り残さない」社会をめざす生協をはじめとした協同組合の理念に重なり合っています。また、日本協同組合連携機構(JCA)も発足し、協同組合の可能性を協同組合セクター自らが広げていきながら、役割を発揮していくことが求められています。

埼玉県生協連は、「平和とよりよき生活のために」を大切にして、「各会員生協の実践を 交流する場づくり」「社会への発信」「幅広い連帯の形成」に努めていきます。

2019 年度は、①核兵器廃絶・平和・憲法の学習、②子どもの貧困や生活困窮者への支援、 ③消費者被害防止などについて、年間を通しての重点課題として、SDGs の目標達成に向け て取り組んでいきます。

[3 つの重点課題と状況]

国連では、「核兵器禁止条約」が2017年7月に採択されました。発効要件は50か国の批准です。しかし、2019年4月現在で、署名は70か国、批准は23か国となっています。2020年にはNPT再検討会議が予定されています。一方、国内では、立憲主義、安全保障制度、平和と基本的人権などに関する様々な変化が起きています。

現在、7人に1人の相対的貧困状態の子どもがいると言われています。また、安心してくらせる社会を創っていくためには、だれもが安心して働き続けられる安定した雇用が前提です。さらにその前提にはだれもが平等に教育を受けられる仕組みづくりが大切です。しかし、国の諸制度は、高度経済成長期とバブル崩壊後の大きな変化に対応しきれていない面もあり、特に若者と高齢者の格差と貧困が拡がっています。

消費者被害は5兆円との推計もあるようにGDPの約1%という状況です。また、民法改定により、未成年者取消権も20歳未満から18歳未満に変更されることになり若年者の消費者被害防止のための施策が求められています。国民生活センターへの消費者被害の相談件数も2017年度は91.1万件、2008年度以降の10年間は毎年100万件弱と1984年度の4.9万件の約20倍となっており、特に高齢者の消費者被害への対策が求められています。

[2019 年度事業計画]

I. 各分野の活動

会員生協との共通認識づくりを大切にしながら、年間計画の中で活動委員会や役職員研修会や組合員活動交流会を組み立て、学習や交流、社会への発信や他団体との連携を進めていきます。また、分野ごとの職員担当者会議を定期的に開催します。

1. 食の安全の取り組み(埼玉消団連としての活動も含めて)

- (1) 食品の安全性確保の取り組みを強めます。
 - ① 埼玉県・さいたま市・川越市・越谷市・川口市の食品衛生監視指導計画の充実 を県行政に求めます。
- (2) 埼玉消団連と連携しながら、リスクコミュニケーションを活発に行い、組合員の要

望を埼玉県食の安全・安心条例に反映できるよう、意見交換をおこないます。

- ① 「埼玉県食の安全県民会議」に参加し、県行政に消費者の意見を届けます。
- ② 埼玉県食品安全局と消費者団体との懇談会を開催します。
- ③ 関東農政局と消費者団体との意見交換会を定期的に開催します。
- (3) 食品表示一元化に伴う新たな制度など必要な情報発信に取り組みます。
 - ① 食品表示について学習の機会をつくります。

2. 福祉の取り組み

- (1) 助け合いや居場所づくりなどの地域への関わりを強めます。
 - ① 2015年におこなった「新しい総合事業検討会」での確認事項にもとづき、会員 生協間の情報交換の継続、必要に応じた自治体レベルでの話し合いの場づくり など、引き続き、埼玉県生協連として役割を果たします。
 - ② 会員生協の助け合い活動に関わる組合員を対象とする交流会を継続して開催し、 生協の垣根を越えた地域でのつながりづくりをおこないます。
 - ③ 住み慣れた地域で安心してくらしていける地域づくりのために、会員生協がおこなっている居場所づくりや見守りの取り組みなどを把握するとともに、交流の場づくりをおこないます。
- (2) 世代を問わず貧困と格差が拡がっている中、貧困をはじめとする子どもの問題を社会問題ととらえ、学び考えるとりくみ「子どもの未来アクション」と「子どもの未来アンバサダー」の育成や活用を会員生協に呼びかけるとともに、埼玉県行政(こども応援ネットワーク埼玉など)とも連携をとり、県内各地に広げていきます。また、子どもの貧困にかかわるさまざまな団体との連携やネットワークづくりにも協力していきます。
- (3) フードドライブなど会員生協と連携して取り組み、フードバンクにおける組合員による仕分けボランティア参加を促進するなど、フードバンク埼玉の運営委員会・事務局の一員として取り組みに積極的に関わり、円滑な運営に協力します。
- (4) 埼玉県ユニセフ協会の役員として会長理事が関わるとともに、ユニセフの取り組みについて、会員生協に情報を提供します。
- (5) 高齢化が進む中、消費者安全法の一部改定の下、地域での見守りネットワークなどの取り組みも広がっています。社会保障給付と国民負担、国民皆年金・医療保険制度・介護保険制度、消費税、格差問題、貧困問題、現役世代支援などについて学習し、消費者として発信していきます。

3. 環境・エネルギーの取り組み

- (1) 省エネルギーと再生可能エネルギーを県との学習懇談なども含め推進していきます。会員生協の環境負荷軽減や新電力事業の取り組みを交流します。また、会員生協とともに埼玉県がおこなう「家庭の省エネ推進事業」に取り組みます。
- (2) 原発に頼らない社会をめざす取り組み、一極集中発電の問題など幅広く捉えて取り組みます。また、地球温暖化防止や環境問題に取り組む県内のさまざまな個人・団体との連携を大切にします。

4. 消費者被害防止などのための消費者行政充実の取り組み

- (1) 消費者行政充実埼玉会議や消費者団体と協力して、消費者行政充実埼玉会議の事務 局機能を担い、見守り推進員からの情報も活用し、埼玉県と市町村の消費者行政の 充実に向け、役割を発揮できるようにしていきます。
- (2) 市町村消費生活関連事業調査をもとに、各行政と地域の消費者団体との懇談の場に 積極的に参加していきます。
- (3) 市町村ごとの消費者安全確保地域協議会をはじめとする地域の見守りネットワーク構築などに、消費者としての役割を発揮していきます。消費者教育推進法に基づく取り組みも継続していきます。
- (4) 「消費者裁判手続特例法」の成立を受け、全国の特定適格消費者団体や適格消費者団体の動きや集団的消費者被害回復の制度自体について学習していきます。
- (5) 消費者行政関連予算について学習し、充実に向けて取り組みを展開します。

5. 平和の取り組み

- (1) 埼玉県内での平和の取り組み、核兵器廃絶の取り組みなどをおこないます。
 - ① 平和・市民5団体懇談会(しらさぎ会・県婦連・原水協・平和運動センター・県 生協連)での協同をすすめます。
 - ② 日本生協連のヒロシマ・ナガサキでのピースアクションに参加します。
 - ③ 「被爆者が訴える核兵器廃絶に向けた国際署名」に、日本被団協などが呼びかけるヒバクシャ国際署名埼玉連絡会の一員として取り組みます。
 - ④ 2020年 NPT 再検討会議に向けた取り組みを展開していきます。
- (2) 埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会)の活動を支援していきます。
 - ① 「埼玉県原爆死没者慰霊式」については、実行委員会をより多くの団体で開催できるように支援を強め、準備・広報・渉外活動を、しらさぎ会を含む平和・市民5団体とともに積極的に関わります。
 - ② 被爆体験の継承活動として、聞き書きやヒロシマ・ナガサキを語り受け継ぐ取り組みを継続します。しらさぎ会の活動(慰霊式や被爆体験を聞く活動)の紹介を会員生協に継続して行います。
- (3) 多くの生協組合員に「平和のための埼玉の戦争展」への参加をよびかけます。
- (4) 平和とよりよい生活をめざして、活動委員会のなかに、平和の取り組みの情報交換などを組み入れます。平和に関する法制度や憲法に関する学習を広げます。

6. 協同組合間提携の取り組み

- (1) 地域での連携を積極的に進めます。
 - ① 「日本協同組合連携機構(JCA)」の発足を受け、さらに、生協間・JA など県内協同組合・県内諸団体と連携をさらにすすめます。県内の各組織について 'お互いを知る'学習を深めます。
 - ② 「体験稲刈り&田んぼの生きもの調査」を JA 全農さいたまと連携して開催します。また、JA 埼玉県女性組織協議会との交流、彩の国食と農林業ドリームフ

エスタへの参加を継続します。

- ③ ワーカーズコープなどと「埼玉協同・連帯ネットワーク」の場での連携を継続 していきます。
- ④ 協同組合間提携推進協議会を継続しつつ、今後のあり方について検討・協議を続けます。
- ⑤ 役職員対象の研修参加、共済事業の情報交換などをすすめます。
- (2) 復興支援の取り組みを継続します。
 - ① 福島県生協連と連携し、「コヨット in 埼玉」(福島の子ども保養プロジェクト) を昨年に続き実施します。
 - ② 情報を共有し、生協間の連携や他団体も含めたネットワークづくりをすすめます。
- (3) 各会員生協の「健康づくり」の取り組みについて交流していきます。

7. 防災・減災の取り組み

- (1) 災害支援ボランティア関係団体情報交換会に参加します。また、行政機関や専門家団体、ボランティア団体等を含む広範な連絡協議の場の設置に協力し、役割を果たします。
 - ① 県連災害対策委員会を開催し、災害時における共同の取り組みの検討をすすめます。
 - ② 「地震等大規模災害対策書」は、全国の事例に学び教訓を踏まえ、見直します。
 - ③ 九都県市合同防災訓練などに参加し、行政や他団体との連携を強めます。

Ⅱ. 生協の認知度を高めるための取り組み

1. 広報活動

広報の発信のあり方について、「会員向け」「社会向け」の視点で整理し、充実させていきます。

- (1) 毎月発行の『情報』、四半期毎の『写真ニュース』、年1回の『さいたまの生協』や『埼玉新聞広告企画』などを通して、社会発信をおこないます。
- (2) 会員生協の政策と経験の交流の場を設定します。
- (3) 県生協連のホームページで、会員生協への情報提供と頻繁な情報更新につとめます。
- (4) マスコミリリースについて、年間計画を作成し、発信を強化します。

2. 渉外活動

- (1) 埼玉県行政との定期協議を年2回(目安:7月・2月) 開催します。「2019年度埼玉県の予算と執行に関する」要望書を7月に提出します。また、県の各種委員会に積極的に参加し、役割を果たします。
- (2) 県議会との関係では、県議会全会派との懇談会を継続して実施するとともに、定期的な訪問をおこない、政策提言や要請活動をすすめます。
- (3) マスコミ支局長会との懇談の場を継続するとともに、定期的な訪問をおこないます。
- (4) 生協の現状を知っていただく機会として、埼玉県行政や県議会を対象に生協施設見学の実施を検討します。

Ⅲ. 埼玉県消費者団体連絡会と NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会の事務局機能の取り組み

1. 消費者力を高めるための県内の消費者団体との連携強化

- (1) 埼玉県消費者団体連絡会(以下、埼玉消団連)の活動が一層発展するように事務局機能を引き続き担います。
- (2) 県内の多くの消費者団体の埼玉県消費者大会実行委員会への参加をめざし、第55回 埼玉県消費者大会(10月10日開催予定)を成功させます。
- (3) 埼玉消団連とともに、県内消費者団体研修会を開催し、多くの消費者団体が一緒に学習し共通するテーマ(地域の見守りネットワーク、消費者被害防止、生活困窮者支援、消費者教育推進法、各行政と消費者団体との懇談など)で取り組みをすすめます。
- (4) 市町村消費者団体との交流と連携を強めます。

2. NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会の活動を支え発展させる事務局機能

- (1) NPO法人埼玉消費者被害をなくす会(以下、なくす会)の活動が一層発展するように、 事務局機能を引き続き担います。
- (2) 会員生協になくす会の運営を支えるために、会費口数増や個人賛助会員の拡大について、支援・協力を呼びかけます。
- (3) なくす会の会員増加の取り組みを支え、財政基盤の確立をめざします。なくす会の受託事業の継続に伴い、応分の負担と会計管理を強めます。
- (4) 不当契約や不当表示などのチェック活動をともにすすめ、差止請求訴訟を含めた活動の支援を行います。
- (5) なくす会活動委員会の自立ある活動への援助を強めます。
- (6) なくす会のホームページとニュースレターによる情報提供を支援します。
- (7) 埼玉県からの3つの受託事業「消費者被害防止サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」の取り組みを全面的に支援します。

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 岩岡 宏保 (公印省略)

2020 年度埼玉県政要望調査表の送付について

新緑の候、皆様におかれましてはますます御活躍の事と拝察いたします。

早速ですが、「2020年度における埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望」について、会員生協の要望を集約するための「調査表」をお送りします。なお、参考資料として「2019年度の県政要望に対する要望・回答」を同封しましたので、ご参照下さい。

ご記入いただきました調査表はとりまとめた上で、埼玉県生協連の第7回理事会(6月20日)でご意見をいただく予定です。

お忙しい中とは存じますが、御協力の程、お願い申し上げます。

記

- 1. 別紙「調査表」に記入していただき、6月10日(月)までに、FAXまたはeメール (郵送後に電子データもあわせてお送りします)などで返送してください。
- 2. 調査表には、県に要望したい事項や県(または国)の施策に関する要望事項などを 具体的にご記入ください。(○○で困っている、○○が発生しているので、●●して ください)。また、要望先は県・国のどちらかに○印をご記入ください。
- 3. 改善要望が特にない場合は、1枚目のみFAXで送付してください。

※お忙しい中恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。

お問合せは、担当加藤までお願いします。

TEL: 048-844-8971

FAX: 048-844-8973

e-mail: k. katou@saitama-k. com

2020年度埼玉県政要望調査表

生	拐	为	名	
記	入者	千氏	名	
電	話	番	号	

- 1. 県内消費生協事業の振興対策について
 - (1) 県連及び会員生協に関する補助金・委託事業について
 - (2) 医療・介護保険に関連して
 - (3) 生協の福祉活動への支援策について
- 2. 県民生活の向上・充実等につながる諸施策について
 - (1) 食の安全に関する対策について
 - (2) 消費者行政の充実強化について
 - (3) 環境対策(CO2削減・有害化学物質・リサイクル等)について
 - (4) 子どもや高齢者福祉の関係について
- 3. その他(地域問題等、必要事項がありましたら記入して下さい。)

上記の項目番号を記載し、要望事項をご記入ください。

(例: 1. (1) と記載してください)

項目番号

要請事項	要望先
	県 .
	玉
趣旨 (具体的に)	

書ききれない場合はコピーしてください。 ご協力ありがとうございました。

埼玉県知事 上田 清司 様

> 埼玉県生活協同組合連合会 代表理事会長 岩岡宏保

2019 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望

埼玉県におかれましては、食の安全や消費者行政、環境や福祉など県民生活全般において施策を積極的に推進されていることに敬意を表します。また、日頃より当会に対しご高配いただき感謝申し上げます。

さて、私ども埼玉県生活協同組合連合会と会員生協は、通常総(代)会を終了し、新たなスタートを開始することができました。これもひとえに、多くの皆様のご指導・ご鞭撻の賜物と感謝申し上げます。

なお、埼玉県生協連参加の生協は、2018年3月末で以下のような状況になっております。 埼玉県生活協同組合連合会の現勢

組合員数

約 211 万人

総事業高

約 1,783 億円

出資金総額

約 900 億円

埼玉県内の世帯数約300万世帯のうち、会員生協の組合員は211万人に、年間事業高の合計は1,783億円となりました。埼玉県生協連に加盟する県内16の生協は、購買、医療、福祉、大学や学園、共済、住宅、保育などの事業を通して、食の安全や環境に配慮した取り組み、災害時の支援、消費者被害防止など、社会的な役割を発揮し、暮らしの安全・安心の確保に努めてまいりました。

生協組合員や消費者の暮らしは、この間の生活必需品の高騰による負担増、そして年金・医療・介護等の社会保障への将来不安もあり厳しさを増しています。引き続き、生協の事業・活動を強化するとともに誰もが安心してくらせる社会をめざす取り組みが大切になっています。

また、生活に困窮する低所得者が増加しています。生活保護受給世帯は高止まりし、とりわけ高齢世帯が約半分を占めるなど深刻な現状です。また、格差・貧困が広がる中、子どもの貧困やワーキングプアも深刻な社会問題です。

今年度、埼玉県生協連は3つの重点課題に取り組みます。第一に核兵器廃絶・平和・憲法の 学習、第二に消費者被害防止、第三に生活困窮者支援の3つです。

消費者市民社会づくりに向けて、県行政の皆様方との相互の協力関係を一層広げ、生協の組合員のみならず、埼玉県民全体の生活安定や生活文化の向上に役立つよう、私どもも一層の努力をしていく所存です。

つきましては、生活協同組合ならびに県民生活の安定に関して、来年度、埼玉県予算ならびに行政執行上ご配慮をいただきたく、下記の諸点につきご要望申し上げます。

- 1. 生活協同組合の発展が県民生活の安定にとって重要との位置づけから、生活協同組合の地域づくりの役割発揮と支援策を引き続き強められるよう、以下の点を要望いたします
 - (1) 埼玉県 5 か年計画をはじめ、消費生活、食の安全、環境、福祉、防災等の中期計画に 生活協同組合の役割を明記してください。
 - (2) 埼玉県消費生活協同組合役職員等研修事業委託費、埼玉県生活協同組合連合会事業活動促進費補助金については、総額を維持されるようお願いします。
- 2. 食の安全・安心条例にもとづく、食の安全を確保する施策を促進してください
 - (1)「食品衛生監視指導計画」がより実効性あるものになるよう食の検査・監視体制の充実を求めます。
 - ① 食品の摂取に係る重大な被害の発生の未然防止や拡大を防止するために、食品の検査・監視体制の強化、情報の共有化、危機管理体制などの充実を図ってください。
 - ② 廃棄食品が流通する事件が一昨年発生しました。事件を教訓に、食の安全に関して、 想定を超える事件が発生した場合に、埼玉県庁内で連携しあえる体制を更に強めて ください。
 - (2) 食の安全や食育に関する消費者教育が充実するよう要望します。
 - ① 学校教育において、食の安全や食育に関して多角的に学べるよう工夫してください。
 - ②会員生協では伝承料理を大切にする取り組みや食の体験や食育サポーターの養成など、食育推進に取り組んでいます。第3次埼玉県食育推進計画に基づく食育を充実させるために、相互が協力できることについて意見交換の場を設けてください。
 - (3) 埼玉県内の食料自給率の向上を求めます。
 - ① 県内農業者の支援とともに、地産地消の推進や飼料米・飼料稲などによる遊休農地 の活用などを積極的に推進してください。
 - ② 埼玉での学校給食における地場農産物の活用、供給体制の一層の整備をすすめてください。
 - ③消費者が地元の農産物を購入できる機会を増やしてください。
 - ④ 「埼玉主要農産物種子条例」の制定後も引き続き国に対して、種子採取事業や検査 体制を維持し、種子の安定供給を継続してください。
- 3. 消費生活条例に基づく消費者行政の充実を図ってください
 - (1) 消費者教育推進法に基づき、消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成をめざす 消費者教育を学校・事業者・地域等において効果的に推進するための施策を具体化し、 埼玉県消費者基本計画に反映してください。
 - (2) 消費者被害はますます複雑・多様化しています。消費者安全法一部改正の主旨をくみ 取り、民生委員や介護ヘルパー、事業者、地域包括支援センター、消費者被害防止サポ ーター等を含めた地域のネットワークや相互連携をする制度・仕組みの構築を求める とともに有効に機能するような支援をお願いします。
 - (3) 高齢者の消費者被害は増加しています。消費生活条例をさらに実効性を高めるために、「勧誘段階での不正取引行為の規制強化」を盛り込まれるよう求めます。
 - (4) 適格消費者団体の差止請求事業への財政支援、及び県民への広報に努めてください。 また、同団体との連携を強め、悪質な事業者への対応策の強化をおこなってください。
 - (5) 県内消費者団体の育成を図るために埼玉県消費者大会への助成額の増大を図るとともに消費者団体交流会への委託事業の継続を求めます。

- 4. 介護・医療・福祉・高齢者施策を一層強めてください
 - (1) 介護保険制度について、要支援認定者への給付(訪問・通所介護)の除外、市区町村事業への移行に際し、市町村の対応に差が出ることによる、県民間の格差や不利益ができるだけ生じないように、県としても情報収集し市町村への支援や施策をとることを要望します。
 - (2) 新総合事業が各自治体で開始されていますが、介護保険申請者が介護保険の申請をしたいという意思がある場合は申請を受理するようにして下さい。基本チェックリストを押し付けることのないようにしてください。
 - (3) 介護職員の人材の確保と定着を図るため、県として介護従事者を増やすための対策(給付型奨学金制度を設けるなど)を強めてください。
 - (4) 介護職員の定着できるよう住宅費の支給を自治体の施策で行うなど就労支援対策を行ってください。
 - (5) 介護保険料を引き下げるため、県として特別の手だてを講じてください。
 - (6) 増大する高齢者・認知症の人を支える施策を講じてください。
 - ① 高齢者世帯、高齢一人暮らし世帯への見守りと支援を強めてください。
 - ② 認知症予防対策、早期受診対策を促進してください。
 - ③ 高齢者の居場所づくりへの使いやすい助成金の増額を望みます。また、場所確保のために、市、県の関連施設や空き家対策と連携させて積極的な場所提供をお願いします。
 - (7) 後期高齢者の保険料軽減特例措置を継続し、高齢者の医療費負担を助成してください。
 - (8) 国保税を引き下げるために国に公費の投入を求めるとともに、県としても有効な手立てを講じてください。
 - (9) 「入院時食事療養費」「患者申出療養」「紹介状のない大病院受診定額負担」などの制度改正は延期するよう、国に要請してください。
 - (10) 「医療提供体制」を拡充してください。
 - (11) 医療従事者を増やすための対策を強めて下さい。また、医師育成奨学金制度などを拡充してください。
 - (12) 医療従事者が埼玉県に定着できる就労支援対策をおこなってください。
 - (13) 入所待機者をゼロにするよう特別養護老人ホームを増設してください。「高齢者支援計画」を見直し入所待機者を解消する計画を策定してください。
 - (14) 高齢者や障害をお持ちの方に対する住環境の改善を促進してください。賃貸住宅のバリアフリー化や老朽化への対応、耐震化等、安全安心な住宅を維持管理するためのリフォーム補助金の制度を充実させ、国にも要望してください。

5. 環境対策を引き続き、強めてください

- (1) 地球温暖化防止に向けて、資源エネルギーの使用削減のために、以下の項目での総合的な省エネ施策の推進を望みます。
 - ① 家庭における節電・省エネ・CO₂削減対策を進めるため「エコライフデー」や「うちエコ診断」、マイボトルの持参等の日常生活の中で気軽に取り組める施策の普及に務めてください。
 - ② ヒートアイランド対策を積極的にすすめてください。
 - ③ 屋上緑化や壁面緑化等、CO2削減の取り組みへの補助をさらに充実させてください。
 - ④ 森林資源が将来に向けて健全に保全されるよう、水を涵養する森林の整備と活用を すすめてください。また県産材の利用促進に取り組んでください。
- (2) 東京電力福島第一原発事故を受け、原子力に頼らない再生可能エネルギー政策の推進を要望します。

- ① 再生可能エネルギーの急速拡大のために、家庭や企業への助成制度の拡大を要望します。
- ② 埼玉県として、再生可能エネルギーの「地産地消」によるエネルギー自給圏づくりを推進して下さい。また、再生可能エネルギーの電源開発、県民が再生可能エネルギーを選択して利用できる仕組みを要望します。農地の有効活用ができるソーラーシェアリングについて積極的にできる仕組みにしてください。
- ③ 今年度開始される非化石価値取引市場では、再生可能エネルギーによる電力のみを 取り扱うこととし、原子力発電の電力については対象としないよう、国に働きかけ てください。
- ④ 電力・ガスの自由化を見据え、消費者に不利益が生じないよう新しい制度の周知を はかるとともに、電源構成の表示義務化など電力会社を選択する際に必要な情報を 消費者が得られるよう、国や事業者に必要な施策を求め、提案することを求めます。
- (3) 埼玉県指定旧跡「三富開拓地割り遺跡」であり、日本農業遺産としても認定された「三富新田」の循環型農業の推進と環境保全活動を、再度活性化してください。

6. 生活困窮者支援をさらに強めてください

- (1) 子どもの貧困の実態把握に向けた取り組みをすすめてください。
- (2) 給付型奨学金や就学・学習支援制度の充実を図ってください。
- (3) 子どもの貧困を解決するために、市民の自主的な活動を支援する仕組みの検討をお願いします。
- (4) こども、若者、高齢者、多世代で交流できる居場所づくりへの助成金の新設、増額を望みます。また、空き家対策も居場所に使えるように対策を検討してください。
- (5) 「新たな住宅セーフティネット制度」による住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、 高齢者、障害をお持ちの方、子育て世帯等)に対する賃貸住宅供給の取り組み強化を お願いします。

7. 地震・風水雪害等の災害対策をさらに強めてください

- (1) 大規模地震や近年多発する局地的風水雪害等に対する備えをより一層強化するとともに、県民に被害想定や事前の備えなどに関する啓発をおこなってください。
- (2) 災害時のボランティアが実効性ある支援・受援機能を発揮するために、普段からボランティアの育成に努めるとともに、各ボランティア組織と連携して、情報交換やネットワークの仕組みづくりに努めてください。
- (3) 広域災害発生時の都県域を超えた想定での災害訓練や実際の対応を強めて下さい。また、災害時の県内隣接市町村同士の連携が取れるよう埼玉県としての働きかけをお願いします。
- (4) 大阪北部地震でブロック塀の倒壊による事故が発生しました。埼玉県内の通勤通学路に面した塀等の構築物倒壊の点検をすすめて下さい。また、緑化のために生垣の推進をお願いします。

以上

消費者に関わる行政や各団体の取り組み

2019年5月 埼玉県消費者団体連絡会

1. 消費税増税と軽減税率導入を控えて

経済産業省は消費税増税と軽減税率の導入を10月に控え、システムの改修準備を急ぐよう関連企業に要請しました。政府は中小店舗のレジ買い替えなどを促す補助制度を設けています。軽減税率の導入により、小売りなどの店頭では8%と10%の複数の税率に対応したレジやシステムが必要となります。経産省内で開いた会議では、システムの関連メーカーが出席して、経産省は「直前には駆け込み需要が想定される」とし連携協力を呼びかけました。

2. 教科担任制など議論がスタートします

小学校の英語教科化やプログラミング教育の必修化などにより、教師には専門性を高める努力が求められています。併せて増加する外国人の児童生徒への教育のあり方や日本語指導は十分ではなく、先進的な自治体の取り組みを参考にし、全国的に受け入れ体制を整えるとしています。

3. 健康・介護の課題で協力します

関東経済産業局と関東信越厚生局は、健康や介護分野の課題解決で協力するとしています。両局は、 自治体などを訪問して地域の介護事業者などが抱える課題を掘り起こし、解決策を提供できる企業と 引き合わせ、民間の力を活用して健康長寿や介護サービスの質の向上を目指すと同時に、企業などの 技術革新を後押しするとしています。東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、長野、 静岡、新潟の1都10県が対象です。高齢者が住み慣れた地域で医療・介護サービスを受ける「地域 包括ケアシステム」の構築に積極的な自治体を中心に、5月から「キャラバン隊」として共同で訪問 を始めます。

4.70歳以上も厚生年金

厚生労働省は厚生年金について、加入期間を延ばすことを検討しています。現行の加入期間は70歳未満を75歳までに引き上げることを検討しています。制度改革には国会による関連法改正が必要となりますが、実現すれば一定以上の賃金収入がある70歳以上の勤め人は、年金保険料の支払いが義務づけられ、その分、将来の受給額が増えることになります。

5. 埼玉医科大、研究新拠点を開設しました

埼玉医科大学は、日高キャンパス(埼玉県日高市)にベンチャー企業などと共同で研究できる「リサーチパーク」を開設しました。研究室や解析機器を貸し出すほか、大学病院が持つ臨床データを提供します。大学病院に勤務する医師と企業との共同研究を進めやすくし、新特許の取得などにつなげるとしています。最大5つの企業が入居でき、入居期間の目安は3年間とのことです。

6. 埼玉県の「大栄不動産」埼玉大生に奨学金創設 返済不要

埼玉県が地盤の大栄不動産(東京・中央)は、埼玉大学の学生を対象にした奨学金制度を創設しました。将来の街づくりや地域開発で社会貢献できる人材を育てるのが目的で、1人あたり年間20万円を給付します。学業成績が良く意欲の高い学生が対象で、家庭の所得などの収入条件は設けていません。奨学金の名称は「大栄不動産奨学金」。同社が埼玉大学基金に毎年拠出する120万円を原資とします。教養、経済、理、工の4学部の2~4年生(初年度は2~3年生)が対象。各学年文系1人、理系1人を面接などで選び、卒業まで毎年20万円を給付する。今後、インターンシップの受け入れなどでも協力関係を深めるとしています。

食の安全に関わる行政や各団体の取り組み

2019年 4月 埼玉県消費者団体連絡会

1. この間の動きと取り組み(消費者庁・埼玉県)

(1) 食品ロス削減に向けた納品期限緩和の取組の進捗と今後の展開について

農林水産省は、食品ロス削減に向けた小売事業者の納品期限緩和の取組等について、食品ロスを削減するための補助事業にて製造業・卸売業・小売業の話合いの場となる「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」の設置を支援し、小売事業者の納品期限緩和等の商慣習の見直しを推進しています。商慣習の一つとして、賞味期間の1/3以内で小売店舗に納品する慣例、いわゆる「1/3ルール」があり、この「1/3ルール」のもとでは、賞味期間の1/3を超えて納品できなかったものは、賞味期限まで多くの日数を残すにも関わらず、行き場がなくなり廃棄となる可能性が高まります。このため、厳しい納品期限を緩和することは食品ロスの削減につながることが期待されます。納品期限緩和については、一定程度、取組の拡大が図られていますが、地方の食品スーパー等への拡大が今後の課題となっています。

これまで飲料及び賞味期間 180 日以上の菓子の納品期限緩和を推奨してきており、更に平成 30 年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームのとりまとめにおいては

(ア)購入後の消費が早いカップ麺について、飲料や菓子と同様に緩和を推奨、(イ)家庭内で一定期間保管する袋麺やレトルト食品について、納品期限緩和を前提として小売り各社で検討する品目としました。他の品目についても、小売店舗や家庭における廃棄等の問題がないと思われる場合は、サプライチェーン全体での食品ロス削減を実現するため、各小売事業者において積極的に緩和に向けた検討を行うことが求められます。

(2)「もったいないを行動に!食品ロス削減のための戦略企画会議(外食分野)」を開催

我が国の食品ロス量は、年間646万トン(平成27年度)に上り、このうち事業者からの発生量が357万トンで、その4割近くを外食(133万トン)が占めています。 消費者庁は、外食での食べきりを促進する啓発や、利用者の自己責任による食べ残し料理の持ち帰りについて、レストラン・飲食店、消費者の双方が安全かつ自発的な意思に基づき実行可能な内容となるよう、関係者による議論を進め、整理・提案を行うことを目的に、「もったいないを行動に!食品ロス削減のための戦略企画会議(外食分野)」を開催しました。主な検討事項は、①利用者が適量を残さずおいしく食べきるために、レストラン・飲食店が提供できるサービス(小盛りや小分けメニュー等)の促進について②利用者の自己責任で持ち帰りが可能なことを、レストラン・飲食店が明示する方策についてです。

(3)水産庁による「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第12回非公式協議」の開催について

4月18・19日で、「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第12回非公式協議」が開催されました。 ニホンウナギは、マリアナ海溝周辺海域で生まれた後、我が国を含む東アジア沿岸域に来遊し、そ の稚魚(シラスウナギ)は主に養殖用種苗として利用されています。このため、本資源の持続可能 な利用のためにはニホンウナギの漁獲や養殖等を行う関係国・地域が協力していく必要があり、こ れらの関係国・地域間では、平成24年9月から「ウナギの国際的資源保護・管理に係る非公式協 議」が開催され、議論が重ねられてきました。平成26年9月の第7回協議では、日本、中国、韓国 及びチャイニーズ・タイペイの4者の水産当局間で、(1)養殖池への種苗の池入れ量制限、(2)保存 管理措置の適切な実施を確保するための養鰻管理団体の設立、(3)法的拘束力のある枠組み設立の可 能性の検討等を内容とした共同声明の発出に至り、これまで協議を継続しているところです。

2. 大玉サクランボ、初出荷へ 青森の新品種

青森県は、500円玉よりも大きいサクランボの新品種「ジュノハート」を初出荷します。サクランボは贈答品が主力のため高級感をアピールし、果物店だけでなくブライダルや宝飾業界へ売り込む考で、国内生産量日本一の山形県も2023年ごろに大玉の新品種を売り出すよていです。

山形県によると、大型化は生産者の省力化にもつながり、中間的な L サイズだと 1 キロで出荷するために約 140 個必要なのに対し、C12 号は約 80 個。収穫時期も強みで、主力品種「佐藤錦」と「紅秀峰」の間となる 6 月下旬から 7 月上旬がピークとのことです。作業を分散でき店頭に新鮮で高品質のものを並べられます。

第34回埼玉県原爆死没者慰霊式第1回実行委員会報告

2019年5月15日 実行委員会事務局

日時 2019年5月15日(水)14時00分~ 会場 埼玉県生協連 会議室 司会 岩岡宏保参加者(敬称略) 田中・木内・髙橋・濵中・石丸(しらさぎ会)、岩岡・大久保(埼玉県生協連)、伊藤・佐藤・諸井(原水協)、金子(埼玉県平和運動センター)、大久保(埼玉うたごえ協議会)、伊藤(「平和とくらし」埼玉)、三浦(聞き書き行動実行委員会)、宮島(コープみらい)、関口(パルシステム埼玉)、小野(医療生協さいたま)、櫻井(コープネットグループ労組)、土居(婦人民主クラブ埼玉支部)、事務局 加藤 計12団体20人(今回、県婦連、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会、生活クラブ生協、さいたま住宅生協は欠席でした)

- 1. 第1回実行委員会参加者名簿をもとに、各団体活動紹介と自己紹介をおこないました。
- 2. 昨年の第 33 回埼玉県原爆死没者慰霊式の実施報告、第 4 回実行委員会報告をもとに、 今年度に向けた申送り事項などを確認しました。
- 3. 第34回埼玉県原爆死没者慰霊式の概要などについて話し合いをおこない、次のことを確認しました。
 - (1) 慰霊式日程、会場、実行委員会日程を確認。開始時間について検討をおこない、9 時 45 分開始とすることを確認しました。
 - (2) 慰霊式前日の動きを確認しました。16 時より慰霊碑清掃を現地で実施、18 時よりパネル展示、ステージ展示前日準備を市民活動サポートセンターの多目的展示コーナーで実施することになりました。
 - (3) 当日の進行スケジュールでは、基本的に前年を踏襲し組み立てることを確認しました。式典の内容が固まったところで、細部については調整をおこないます。なお、 平和の火の紹介は、司会者がおこなうことを確認しました。
 - (4) 式典の準備に使える時間が少ないことから、次回の実行委員会では、時系列に必要な役割と必要な人数を明確にしていく作業をおこなうことを確認し、第3回実行委員会までに確定することを確認しました。
 - (5) 慰霊式への臨席「ご案内」の文章について検討をおこない、確認しました。返事の締切りを7/22 とすることをあわせて確認しました。
 - (6) 今年度も「折り鶴」提供のお願い、平和の願いメッセージカードの取り組みをおこな うことを確認しました。各団体への依頼については、後日、あらためて事務局から 発信することになりました。

以上で議事を終了し、第1回実行委員会を終了しました。

4. 次回日程

6月21日(金)14時~ 埼玉県生協連・会議室

埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会) 埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会 会 長 田中 熙巳

第34回埼玉県原爆死没者慰霊式への「折り鶴」ご提供のお願い

新緑の候、貴団体におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

私どもしらさぎ会と慰霊式実行委員会は、原爆によって亡くなった家族や友人の追悼と、 核兵器が世界から無くなることを願って、7月28日(日)浦和コミュニティセンター多目的 ホールにおいて原爆死没者の慰霊の行事をおこないます(今年で34回目)。今年も多くの市 民、団体の皆さまにご協力をいただいて準備をすすめております。

さて、標記の件ですが、当日奉納します「折り鶴」につきまして、ご提供をお願いいたしたく、ご案内する次第です。皆さまの「核兵器のない世界への願い」を「折り鶴」に込め、ご提供いただきたいと思います。

趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願い申し上げます。なお「折り鶴」の作成にあたり、下記の点にご留意いただければ幸いです。

【「折り鶴」ご協力にあたってのお願い】

- 1. ご協力いただける場合には、事前に実行委員会事務局までご連絡ください(実行委員会の時でも結構です)。
- 2. 折り紙の大きさは $[15 c m \times 15 c m]$ を目安にしてください。
- 3. 折り鶴は、35 羽をたたんだ状態で糸(120Cm)を通して一連にしてください。この一連にしたものを5本1セットでまとめてください。
- 4. 完成したものの送付先は「しらさぎ会」です。7月19日(金)までにお送りいただくか、 ご持参ください(慰霊式当日にご持参いただくことも可能ですが、その旨を実行委員 会事務局までご連絡ください。

埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会) 〒335-0004 蕨市中央 1-27-9

<お問合せ・連絡先> 埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会)

〒335-0004 蕨市中央 1-27-9 電話 048-431-6521 · FAX048-431-6531

埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会事務局 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 (埼玉県生協連内) 電話 048-844-8971・FAX048-844-8973

埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会) 埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会 会 長 田中 熙巳

第 34 回埼玉県原爆死没者慰霊式への「平和の願いメッセージカード」のお願い

新緑の候、貴団体におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

私どもしらさぎ会と慰霊式実行委員会は、原爆によって亡くなった家族や友人の追悼と、 核兵器が世界から無くなることを願って、7月28日(日)浦和コミュニティセンター多目 的ホールにおいて原爆死没者の慰霊の行事を行います(今年で34回目)。今年も多くの市 民、団体の皆さまにご協力をいただいて準備をすすめております。

さて、標記の件ですが、昨年は、955人からメッセージが寄せられ原爆パネルとともに展示いたしました。今年も、核兵器のない平和な世界への思いをこめたメッセージカードへのご協力をお願い申し上げます。なお「平和の願いメッセージカード」の作成にあたり、下記の点にご留意いただければ幸いです。

【「平和の願いメッセージカード」ご協力にあたってのお願い】

- 1. ご協力いただける場合には、事前に実行委員会事務局までご連絡ください(実行委員会の時でも結構です)。
- 2. メッセージカードは第 34 回埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会としておこないますので、別紙のメッセージカードをご使用ください。メッセージカードへの各団体の名称追加などはおこなわないでください。
- 3. 記入したメッセージカードの送付先は「しらさぎ会」(7/5 締切り)または、実行委員会事務局(7/10 実行委員会締切り)です。

<送付・お問合せ・連絡先>

埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会) 〒335-0004 蕨市中央 1-27-9 電話 048-431-6521・FAX048-431-6531

埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会事務局 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 (埼玉県生協連内) 電話 048-844-8971・FAX048-844-8973

平和への願い



第34回埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会

平和への願い



第34回埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会

2019 平和のための埼玉の戦争展への協力に関する提案

2019年5月9日 埼玉県生協連

1. はじめに

- (1) 「平和のための埼玉の戦争展」は、1984年から開催され、今年で36回目を迎えます。今年度も4月に実行委員会が結成され、大学生や高校生のボランティアも加わり、準備が開始されました。
- (2) この取り組みは、実行委員会団体からの分担金、団体・個人からの賛同募金で運営に関わる経費をまかなっています。今年度も、実施に向けた準備とともに、運営費用確保のために、分担金協力や賛同募金の呼びかけがおこなわれています。
- (3) 埼玉県生協連は、常任団体として関わるとともに、会員生協に呼びかけ、期間中の 運営をサポートするスタッフや、賛同金の拠出での協力をおこなってきました。今 年度も、開催にあたり同様の協力をおこなうことを提案します。

2. 2019 平和のための埼玉の戦争展概要

日時 2019年7月27日(土)~7月29日(月) 10時30分~18時(最終日は15時30分)

会場 浦和コルソ7階 コルソホール・

展示概要 別紙参照

3. 協力内容の提案

- (1) 期間中の運営をサポートするスタッフでの協力
 - ① 搬入・搬出作業スタッフ

搬入作業 7月26日(金)10時~15時頃まで コルソ7階 コルソホール 搬出作業 7月29日(月)15時~18時頃まで コルソ7階 コルソホール ※各日とも、コープみらい・パルシステム埼玉・生活クラブ・医療生協さいたま 労済生協より、1人のスタッフ参加をお願いいたします。

② 当日受付スタッフ

開催期間、戦争展会場入り口での入場者受付・チラシ配布・パンフレット販売などをおこなうスタッフとして、以下のように分担して協力をおこないます。

7月27日(土)	10 時~18 時	4 人目安	コープみらい
7月28日(日)	10 時~14 時	2人目安	コープみらい
	14 時~18 時	2人目安	医療生協さいたま
7月29日(月)	10 時~13 時	2人目安	パルシステム埼玉
	13 時~15 時 30 分	2人目安	生活クラブ

- 受付の体制は 2 人を基本としますが、担当される時間帯でのスタッフの配置、時間ごとの分担などは、担当される生協でご検討ください。
- また、昼食の用意はありません。お手数をおかけしますが、各生協でご対応 ください。
- (2) 運営を支える分担金での協力

2019年度の分担金について、次のように提案します。

コープみらい	\Rightarrow	60 万円	労済生協	\Rightarrow	2 万円
パルシステム埼玉	\Rightarrow	2 万円	コープデリ連合会	\Rightarrow	1万円
生活クラブ	\Rightarrow	2 万円	さいたま住宅生協	\Rightarrow	1万円
医療生協さいたま	\Rightarrow	5万円	埼玉大学生協	\Rightarrow	1万円

理事会での確認後に、埼玉県生協連より請求書を発行させていただきます。請求書の内容をご確認いただき、埼玉県生協連にお振込みください。

4. 提案の補足

スタッフのご登録用紙につきましては、5/30の活動委員会で提案いたします。





市民英同 太陽光発電&蓄電 活用セミナ

~余った電力を効果的に活用しよう!~

埼玉県とさいたま市では、広く寄付金や出資金を募り、幼稚園、保育園、 自治会館などに太陽光発電設備を設置する活動を応援しています。

また、2019年11月から家庭用太陽光発電の固定価格買取制度が期間 満了により順次終了することから、余った電力を有効に活用できる





第1部 市民共同太陽光発電事業説明会 $(14:00\sim14:45)$

1 市民共同太陽光発電補助制度 に関する取組

埼玉県・さいたま市

2 市民共同太陽光発電事業 設置事例紹介

NPO 法人太陽光発電所ネットワーク 國井 範彰 氏 NPO 法人さやま環境市民ネットワーク 吉岡 勇三 氏

第2部 平成31年度創工ネ・省エネのすすめセミナー $(15:00\sim16:00)$

「家庭用蓄電池の有効活用について」 講師 塩 将一

(積水化学工業株式会社 住宅カンパニー

広報・渉外部 技術渉外グループ長)



【プロフィール】

1985年、積水化学工業(株)入社後、一級建築士 として13年間にわたり邸設計の業務に従事。1998 年から太陽光発電システムの選任担当者となり、セ キスイハイムのスマートハイム向け HP『みんなの スマートハイム』のガイド役を担当。

その他、NEDO(国立研究開発法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構)太陽光発電開発戦略策定委 員や NEF (一般財団法人新エネルギー財団) 太陽エ ネルギー委員会委員なども務める。

主催:埼玉県・さいたま市

埼玉消費者被害をなくす会 この間の取り組みと今後の課題

2019年4月26日 事務局

1. 概況

会員状況→正会員 128(団体 18・個人 110)、 養助会員 51(団体 8・個人 43)

2. 差止請求関係・被害回復関係等

- (1) 4月 26 日時点での当会の取り扱い事案は、差止請求に関するものが、訴訟 2 件、申入れ 6 件、申入れ準備 2 件、問合せ 11 件、新規・取扱い検討 15 件の合計 36 事案。被害回復に関するものが、申入れ 1 件、問合せ 0 件、新規・取扱い検討 2 件の合計 3 事案となっています。
- (2) ㈱NTT ドコモに対する差止請求訴訟で最高裁判所に上告理由書・上告受理理由書を 1 月 30 日に提出したところ、3 月 8 日に記録到着通知書が届きました。今後補充書を出すことを検討していきます。
- (3) (株)ディー・エヌ・エー (モバゲー) に対する差止請求訴訟の第6回裁判日(期日)が、 5月10日(金)16時30分さいたま地裁で行われます。(弁論準備のため傍聴不可)
- (4) 消費者からの情報提供数が、2018 年度累計で 65 件でした。昨年度が 30 件でしたので、2 倍以上増えています。
- (5)4月22日(月)日本生命保険相互会社と懇談会を開催し、当会の差止請求・被害回復・活動委員会等の活動を報告しました。日本生命からは「お客様の声を経営に活かす取組」を説明していただきました。
- (6) 4 月 24 日 (水) 埼玉県消費生活支援センターの所長が異動で代わられたので、当会の差止請求・被害回復・活動委員会等活動について説明をおこないました。また、今後も当会との連携のお願いをしました。

3. 活動委員会

- (1) 4 月の活動委員会では、第 16 回通常総会での報告内容について意見交換しました。 活動委員会と検討委員会の関係性やめやすばこの結果から見えてくるもの等の意見 がだされました。
- (2) 広告表示改善要望では、通販ショップからの回答に対して活動委員会から意見書を送付した。それに対しての回答が届き意見交換した。

4. 今後の予定

- 5/13 5月活動委員会
- 5/28 理事会・検討委員会

5. その他

第 16 回通常総会日程 2019 年 6 月 25 日 10 時 00 分 浦和コミュニティセンター 第 15 集会室

埼玉県受託事業報告(4月度)

2019年4月26日 埼玉消費者被害をなくす会 青木和彦

2019年度も埼玉県より3つの事業「消費者被害サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」をなくす会が受託し、消費者被害の未然防止や地域での見守り活動を推進していきます。

1.消費者被害サポーター活動推進事業(サポーター登録累計731人)

※4名のサポーターから都合により辞退の申し出がありました。

(1)消費者被害防止サポーター養成講座

2019年度の消費者被害防止サポーター養成講座は前年同様に12回開催することが確定しました。 また、サポーター養成講座の講義時間を10時~15時の設定から、9時30分~12時を基本に、2時間 30分の設定で講義の内容と質を変更せずに実施することを条件に、午前または午後の時間帯で自由 に企画することが可能になりました。

様々な年代の方の受講を促進し、サポーター活動の広がりと持続的な取り組みにつなげでいきます。

(2)福祉見守り担当者講座

2019年度の福祉見守り担当者講座は昨年の6回から4回の企画に変更になりました。日常的に高齢者と接する機会の多い、福祉関係者および民生委員などを対象にした2時間の設定は4回の計画ですが、市町村から要望の多い30分~1時間で実施するミニ講座は、消費者安全確保地域協議会の設置支援や運営支援として都度、市町村と相談しながら計画していく予定です。

(3)フォローアップ研修・交流会

2019年度のサポーターフォローアップ研修は地区別開催を昨年の12回から14回に拡大し、サポーター活動に必要な情報提供や啓発スキルを高めていただくことを目的に実施します。上期のフォローアップ研修・交流会は6月11日の春日部会場を皮切りにスタートします。

また、全体研修会、全体交流会も各2回ずつ開催し、法律に関する知識の習得やサポーター全体の活動の交流を共有していきます。

2.高齢者等見守り促進事業(2019年度市町村訪問計画)

2019年度は埼玉県内63市町村すべてを訪問し、消費者被害防止サポーターの養成や啓発活動の推進、消費者安全確保地域協議会の設置促進をテーマに懇談することを埼玉県と確認しました。

3.インターネット適正広告推進事業

(1) 啓発事業および監視事業

2019年度インターネット適正広告推進事業は、昨年度同様に景品表示法に関する啓発講座を4回開催し、不当表示に関する注意喚起を県民に対して実施すること、また、受講者から不当表示に関する情報を提供していただくボランティア(協力員)を募ることを確認しました。併せて、日常的には毎月インターネット広告の監視を行い、不当表示と思われる事業者を埼玉県に報告する業務を受託することを確認しました。

4.今後の課題

- ①2019年度フォローアップ研修、交流会の案内送付・参加集約
- ② " 下期会場の確保
- ③5月~6月度市町村訪問の日程調整
- ④インターネット適正広告推進事業 月次検索・監視スタート準備
- ⑤景品表示法の啓発講座開催準備

埼玉消費者被害をなくす会2018年度第10回活動委員会報告

日 時:2019年4月18日(木)10時~12時

場 所:埼玉県生活協同組合連合会 会議室

出 席:葛原、中村、菅、滝澤、前田、入木、加藤、後藤、吉見、千田、石井、佐藤、

佐野、加々美 (敬称略) 計14名

事務局:清水、田中

【報告事項】

(3/18 和解成立) に対する訴訟の状況や、アマゾンジャパン合同会社に対する申入れ等の状況、埼玉県からの 受託事業を報告しました。また、アンケート・めやすばこ「このトラブル、知ってる?知らない?」のまとめを配布し活用をお願いしました。

【協議事項】○:主な意見、協議内容 ⇒:結果

1. 埼玉消費者被害をなくす会第16回通常総会について

報告は、2~3名で発表報告形式により行うこととし、報告者2名を選出しました。事務局で作成したパワーポイント素案をもとに意見交換しました。また、総会の係(受付、書記、会場)を選出しました。書記2名は欠席者にも募ることとしました。

- ○活動委員会と検討委員会の関係性(活動委員会から検討委員会への情報提供につなげた 事例の紹介など)もスライドに加えてはどうか。
- ○めやすばこの報告では、図だけではなく、結果から見えてくるもの、注意すべき点など についても記載しては。
- ○なぜ今年は「このトラブル、知っている?知らない?」をテーマにしたのか、その背景 も記載しては。
- ⇒修正し、5月活動委員会で再度検討することとしました。
- 2. 第55回埼玉県消費者大会実行委員について
 - ⇒実行委員2名を選出し、第1回実行委員会(4/23)を案内しました。
- 3. 広告表示改善要望について
 - ①通販ショップからの「回答」を受けた「意見書」送付
 - ⇒意見書に対し、「真摯に受止める」旨連絡があったことを報告、管轄省庁や業界団体に 対する意見書については今後の検討課題としました。
 - ②有料老人ホーム運営事業者について⇒引き続き回答を待つこととしました。
- 6. 2018 年度のまとめと 2019 年度の活動委員会の活動について (アンケートより)
 - ⇒総会議案書に掲載する《1年間の活動報告》を確認、2019年度の活動については、アンケートの提出を再度依頼、5月活動委員会で継続して検討することとしました。

学習会やめやすばこのテーマに「キャッスレス決済」はどうかとの意見が出されました。

【その他情報提供】

◇ 国民生活センター「見守り新鮮情報」、埼玉県消費生活センター「相談事例」、業界 紙などから情報を提供し、注意喚起しました。

今後の予定

第 11 回活動委員会:5/13(月)、第 12 回活動委員会:6/5(水) 10 時~ 埼玉県生協連会議室 埼玉消費者被害をなくす会第 16 回通常総会:6 月 25 日(火)10 時~ 浦和コミセン第 15 集会室

埼玉消費者被害をなくす会2018年度第11回活動委員会報告

日 時:2019年5月13日(月)10時~12時

場 所:埼玉県生活協同組合連合会 会議室

出 席:菅、阪井、前田、安室、渡辺、加藤、吉見、千田、五十嵐、小竹、佐藤、佐野、

狩野窪、加々美 (敬称略)計14名

事務局:清水、田中

【報告事項】

㈱NTTドコモ、㈱ディー・エヌ・エー対する訴訟の状況、アマゾンジャパン合同会社に対する申入れ等の状況、埼玉県からの受託事業、第55回埼玉県消費者大会第1回実行委員会(4/23)について報告しました。また、2019年度活動委員会年間日程を確認しました。

【協議事項】○:主な意見、協議内容 ⇒:結果

1. 埼玉消費者被害をなくす会第16回通常総会について

修正したパワーポイント案をもとに意見交換しました。

- ○広告表示改善要望に対する回答について記載されていない箇所がある。
- ○めやすばこの項目とグラフについての関係性がわかるようにすると良いのでは。
- ○2019 年の活動について、消費者被害防止という言葉では範囲が狭いので「安心な消費 生活」としてはどうか。
- ⇒修正したパワーポイントをもとに事務局で総会報告用のシナリオを作成し、報告者との やりとりを行ない、6月活動委員会で報告の練習をすることとしました。
- 2. 総会の係(書記)を選出しました。受付、書記、報告者、会場係は9時40分集合とすることを確認しました。
- 3.2019年度の活動委員会の活動について(アンケートより)
 - ①広告チェック・・・引き続き必要だと思うが、商品ターゲットを絞ったり主婦向けの雑誌にも目を向けたりしてはどうか。
 - ②広告チェック以外商品・・・商品パッケージ、機能性表示食品の表示、個人情報流出トラブルなどについて調査できないか。
 - ③アンケート・めやすばこ・・・希望するテーマ:キャッシュレス決済、約款
 - ○今回空欄が多かった性別、年代、アンケート裏面について工夫が必要
 - ④学習会・・・希望するテーマ:キャッシュレス決済、機能性表示食品、約款 ⇒6月活動委員会でも引き続き協議することとしました。

【その他情報提供】

国民生活センター「見守り新鮮情報」、埼玉県消費生活センター「相談事例」、業界紙などから情報を提供し注意喚起しました。埼玉県消費生活支援センター主催「消費者月間記念講演会」を案内しました。

【追跡調査隊】

委員が持ち寄った広告チェックを行ない、問題と思われる広告について次回活動委員会で 報告することとしました。

今後の予定

第 12 回活動委員会:6/5(水) 10 時~ 埼玉県生協連会議室

第 16 回通常総会:6/25(火) 10 時~ 浦和コミュニティセンター第 15 集会室(9 階)

埼玉県生協連 2018 年度第 5 回活動委員会報告

日時 2019年4月4日(木)13時30分~16時15分

場所 埼玉県生協連会議室

出席 大久保(委員長)、関野・本多(コープみらい)、山水・石川(パルシステム埼玉)、 <u>菊一</u>・金津(生活クラブ)、磯﨑・久保田[代理・村崎](医療生協さいたま)、塩 崎(労済生協)、荒井(東都生協)

埼玉県生協連:岩岡会長、事務局=加藤・清水桂・清水勤・青木

オブザーバー:穴澤(生活クラブ)、平岡(日本生協連中央地連)、小林(日本生

協連)、前田(日本生協連)下線欠席/敬称略

■議題

I. 話し合いたいこと

- 1. 次の内容について、意見交換・交流をおこないました。
 - (1) 「2019 年度埼玉県における子どもの貧困に関する取り組み」について、埼玉県福祉 部少子政策課こどもの未来応援担当の内田貴之さんからお話しをいただきました。 学習の後、各生協がおこなっている子ども子育て支援の取り組みについて報告し、 意見交換をおこないました。
 - (2) 3/7 におこなった「聞いて学ぼう、県内農業協同組合のとりくみ」学習会の振り返りをおこない、意見交換をおこないました。その中では、日常的な活動と農作物をつうじて、つながる可能性はあるのではないかとの意見や、実際につながっていく中では、互いにつながる意味・目的を一致させることが重要だとの意見がありました。
 - (3) 7/3 に予定している組合員学習会について意見交換をおこない、予定されている日程で、対象をひろげて実施する方向を確認しました。
- 2. 各生協から 3-4 月活動報告書をもとに報告しました。

Ⅱ. 日本生協連からの報告(中央地連)

平岡さん、小林さん、前田さんから、日生協・中央地連の報告や各種企画の呼びかけが報告されました。

皿.確認したいこと

1. 2018 年度のまとめと 2019 年度事業計画 (2 次案) を報告し、意見交換をおこないました。

Ⅳ. 報告したいこと①

- 1. 消費者関連問題の取り組みについて、次の 2 点を報告しました。①消費者に関わる行政や各団体の取り組み、②消費者問題シンポジウム in 埼玉報告。
- 2. 食の安全行政の充実・強化関連について、次の2点を報告しました。①食の安全に関わる行政や各団体の取り組み、②2019年度食品衛生監視指導計画への意見(1県4市)。
- 3. 平和の取り組みについて、次の 3 点を報告しました。①埼玉県原爆死没者慰霊式実行委員会参加の呼びかけ、②しらさぎ会結成 60 周年記念式典報告、③埼玉県生協連が呼びかけた憲法カフェ実施報告。
 - 4. 協同組合間連携関連について、次の報告をしました。①全国の取り組み事例報告(北海道における子ども食堂の連携事例)。
- 5. その他、①フードバンク埼玉関連、②すべてのくらしは憲法 25 条から 第 3 回埼玉集会ご案内、③埼玉消費者被害をなくす会この間の取り組みと今後の課題・めやすばこ調査結果・消費者力アップ学習会報告・埼玉県からの受託事業報告・活動委員会報告をおこないました。

V. 報告したいこと②(文章報告)

文章報告として、次の内容を報告しました。①埼玉県生協連各会議報告第 4 回活動委員会 (2/28) 報告、②玉県消費者団体連絡会幹事会 (3/22) 報告、活動日誌と予定。 なお、今回は参考資料として 2018 年 7 月に提出した「2019 年度埼玉県予算編成ならびに行政執行に関する要望」の回答を別冊で提供しました。

次回の開催について、次の内容を確認し、議事を終了しました。

|第6回活動委員会は、5月30日(木)13時30分~16時 埼玉県生協連・会議室|

埼玉県生活協同組合連合会第5回理事会報告

日時 2019年4月18日 (木) 14時58分~16時57分 埼玉県生協連・会議室

出席者

岩岡会長、大久保常務、齊藤常務、横山常務、大山常務、関野理事、前田理事、重盛理事、 柳川理事、中島理事、吉川理事、後藤理事 横田監事、奥野監事、髙藤監事

議長 大久保常務理事 書記 加藤

オブザーバー 杉本創さいたま高齢協専務理事、吉田弘一さいたま高齢協理事

■議 題

I. 議決事項

1. 第 48 回通常総会代議員数提案、全体区分理事・監事候補の推薦提案、役員推薦委員選任提案、 第 48 回通常総会役員の選出提案

岩岡会長理事からの上記の提案を受け、議場に諮ったところ、全員異議なく決議されました。

Ⅱ. 協議事項

- 1. 2018 年度まとめと 2019 年度活動方針(3 次案)、2018 年度決算見通し、2019 年度予算(案)、2019 年 4 月~6 月暫定予算(案)
- 2. 2019 コヨット in 埼玉実施提案(1 次案)
- 3. 健康チャレンジ 2019 への関わりについて

岩岡会長理事からの上記の提案を受け、議場に諮ったところ、全員異議なく了承されました。なお、2018年度まとめと2019年度活動方針(3次案)の文章構成にいてのご意見、活動方針(3次案)では協同組合連携や会員生協への適切な情報発信のあり方についてのご意見があり、修正について検討することになりました。

Ⅲ. 報告事項

次のことを岩岡会長より報告し、確認しました。

- 1. 報告・確認事項
 - (1) 会員生協の経営の見通し交流
 - (2) 日本協同組合連携機構への加入報告、すべてのくらしは憲法 25 条から埼玉集会実行委員会参加報告、2019 年度「環境カレッジ」名義後援報告
 - (3) 消費者課題関連の取り組み

消費者に関わる行政や各団体の取り組み、第 55 回埼玉県消費者大会(総称)実行委員会への参加の呼びかけ、県内消費者団体地区別研修会報告、埼玉消団連施設見学会(2/22)報告、消費者問題シンポジウム in さいたま報告、埼玉消費者被害をなくす会「この間の取り組みと今後の課題」、2018 年度アンケート・めやすばこ報告、埼玉消費者被害をなくす会埼玉県受託事業報告

(4) 食課題関連の取り組み

食の安全に関わる行政や各団体の取り組み、関東農政局との意見交換会(2/14)報告、2019年度 食品衛生監視指導計画への意見提出報告(埼玉消団連)

(5) 平和課題関連の取り組み

第89回平和・市民5団体懇談会報告、第10回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会報告、埼玉県原爆 死没者慰霊式実行委員会参加の呼びかけ、埼玉県生協連が呼びかけた憲法カフェ実施報告

(6) 協同組合連携関連の取り組み

協同組合連携を考える学習会(1/28)報告、JA 埼玉県女性協議会との早春交流会(2/18)報告、聞いて学ぼう、県内農業協同組合のとりくみ(3/7)報告

(7) 福祉課題関連の取り組み

助け合い活動交流会(1/17)報告

- 2. 一般報告事項(一括報告)
 - (1) 2019 年新春賀詞交換会(1/10)報告、2018 年度埼玉県と埼玉県生協連第 2 回定期協議会(2/12)報告、第 10 回九都県市合同防災訓練・図上訓練埼玉会場(1/15)報告
- 3. 文書報告

埼玉県生活協同組合連合会第6回理事会報告

- 1. 日時 2019年5月16日(木) 15時00分~16時12分 埼玉県生協連・会議室
- 2. 出席者

岩岡会長、大久保常務、横山常務、大山常務、関野理事、前田理事、亀田理事、重盛理事、柳川理事、 中島理事、吉川理事、中村理事、渋川理事 横田監事、奥野監事、髙藤監事

議長 大山常務理事 書記 加藤

オブザーバー 杉本創さいたま高齢協専務理事、吉田弘一さいたま高齢協理事

■議題

I. 議決事項

- 1. 埼玉県生協連 2019 年度会費の件
- 2. 埼玉県生協連第 48 回通常総会議案確定の件(第 1 号議案 2018 年度事業報告/決算報告/剰余金 処分案決定の件、第 2 号議案 2019 年度事業計画/予算決定の件、第 3 号議案 役員選任の件、第 4 号議案 2019 年度役員報酬額決定の件)
- 3. 日本生協連第69回通常総会「代議員登録」の件
- 4. 日本生協連中央地連運営委員の推薦の件
- 5. NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会役員候補者推薦の件

岩岡会長理事からの上記 1~5 の提案を受け、議場に諮ったところ、全員異議なく決議されました。 なお、監事から会費設定に関して発言がありました。

Ⅱ. 協議事項

- 1. 埼玉県生協連第 48 回通常総会関連(総会招集通知について、第 48 回通常総会の議事次第(案)、 第 48 回通常総会役員について、代議員名簿)
- 2. 2020 年度埼玉県予算に対する要望(県政要望)
- 3. 2019 年度埼玉県生協連年間スケジュール

岩岡会長理事からの上記 1~3 の提案を受け、議場に諮ったところ、全員異議なく了承されました。 なお、埼玉県生協連の年間スケジュールの具体化について意見がありました。

Ⅲ. 監事会関連

- 1. 第4回監事会(4/19)報告横田監事より資料にもとづき報告をおこないました。
- Ⅳ. 報告事項 次のことを岩岡会長より報告し、確認しました。
 - 1. 報告確認事項
 - (1) 「こども応援ネットワーク埼玉」への協力の報告・提案
 - (2) 消費者課題関連の取り組み

消費者に関わる行政や各団体の取り組み、第 55 回埼玉県消費者大会第 1 回実行委員会 (4/23)報告、埼玉消費者被害をなくす会 この間の取り組みと今後の課題、埼玉消費者被害をなくす会 埼玉県からの受託事業報告

- (3) 食の安全に関わる行政や各団体の取り組み
- (4) 2019 平和のための埼玉の戦争展について
- (5) くらし全般の取り組み

九都県市合同防災訓練の実施概要について、2019 さよなら原発埼玉県民集会実行委員会 (4/24)報告、埼玉労福協「福祉フォーラム」ご案内、NPO 法人埼玉自然エネルギー協会総会記 念講演ご案内

2. 文書報告

全議題終了後、理事より会員生協間での総会・総代会議案書共有に関する意見があり、埼玉県生協連として、検討をおこなうことになりました。

次回、第7回理事会 6月20日(木) 13時30分~ 埼玉県生協連会議室

埼玉県生協連 活動報告と予定

2019.5.30 活動委員会

活動経過(2	2018年4月~5月)
4/1	中央地連 MCA 無線訓練
/3	平和•市民5団体懇談会
/4	第5回活動委員会
/10	埼玉消団連幹事会、埼玉母親大会連絡会常任委員会 埼玉弁護士会新役員等就任披露パーティ 日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会
/11	第 4 回常務理事会
/18	第5回理事会、役員推薦委員会 埼玉消費者被害をなくす会第10回活動委員会
/19	第 4 回監事会、全国消団連運営委員会・理事会 全国消団連「消費者契約法の次回改正に向けて」学習会と意見交換会
/22	埼玉消費者被害をなくす会4月検討委員会
/23	第55回埼玉県消費者大会第1回実行委員会
/24	さよなら原発埼玉県民集会第2回実行委員会
/25	NPO 法人フードバンク埼玉第 3 回定期総会
5/9	第5回常務理事会
/10	埼玉消団連幹事会、埼玉母親大会連絡会常任委員会
/11	第3回憲法25条埼玉集会
/12	きょうされん埼玉支部第 40 回支部総会
/13	埼玉消費者被害をなくす会第 11 回活動委員会
/14	彩の国さいたま魅力づくり推進協議会総会 第 65 回 JA 埼玉県女性組織協議会通常総会 第 1 回市町村消費者行政担当課長会議
/15	平和·市民5団体懇談会 第34回埼玉県原爆死没者慰霊式第1回実行委員会
/16	第6回理事会、全国消団連学習会 埼玉県労働者福祉協議会第1回理事会
/17	全国消団連理事会・第7回定時総会
/20	第55回埼玉県消費者大会第2回実行委員会
/22	第4回災害時の連携を考える全国フォーラム
/23	大東文化学園生活協同組合第 32 回通常総代会 淑徳大学みずほ台生活協同組合第 22 回通常総代会 埼玉県労働者福祉協議会 2019 年度定時社員総会

ı	
/24	第5回監事会、十文字学園生活協同組合第22回通常総代会
/26	第 64 回埼玉母親大会(朝霞) 第 47 回埼玉県原爆被害者協議会定期総会
/27	埼玉大学生活協同組合第81回通常総代会
7.21	埼玉消費者被害をなくす会第7回理事会・5月検討委員会
/28	公正取引委員会意見聴取会日本赤十字社埼玉県支部殉職救護員追悼式
	跡見学園女子大学生活協同組合第 40 回通常総代会
/29	第 11 回ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会 畜産女性いきいきネットワーク埼玉通常総会・講演会
/30	第6回活動委員会 全労済埼玉推進本部第2回共済代理店等推進会議
	地域で防ごう消費者被害・大阪交流会(第4回)
/31	地域包括ケアを推進するためのネットワーク会議
活動予定(2	2019年6月~7月)
6/1	JC 夢まつり(松伏)
/2	6.2 オール埼玉総行動集会
/3	中央地連 MCA 無線訓練
/4	憲法 25 条埼玉集会第 5 回実行委員会
/5	埼玉消費者被害をなくす会第 12 回活動委員会
/6	生活協同組合コープみらい第7回通常総代会 日本弁護士連合会と適格消費者団体との懇談会
/7	埼玉県労働者福祉協議会全国研究集会(~9日)
/11	消費者被害防止サポーターフォローアップ研修(春日部)
/12	生活協同組合パルシステム埼玉第 26 回通常総代会
/13	埼玉消団連幹事会 東都生活協同組合第 45 回通常総代会
/14	日本生活協同組合連合会第 69 回通常総会
/15	コープデリ生活協同組合連合会第 28 回通常総会
	生活クラブ埼玉生活協同組合第 45 回通常総代会
/18	埼玉県勤労者生活協同組合第 65 回通常総代会 第 55 回埼玉県消費者大会第 3 回実行委員会
	第55回埼玉県消貨省人会第5回美17委員会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修(熊谷)
/20	第7回理事会、第48回通常総会 2019年度第1回理事会、第1回監事会
	第34回埼玉県原爆死没者慰霊式第2回実行委員会
/21	消費者被害防止サポーターフォローアップ研修(さいたま) 全労済労災運動体験学習(新神戸)
/22	医療生協さいたま生活協同組合第 38 回通常総代会

/23	子どものその保育生活協同組合第 12 回通常総代会 消費者委員会 10 周年シンポジウム	
/25	埼玉消費者被害をなくす会第 16 回通常総会	
/26	さよなら原発埼玉県民集会第3回実行委員会・学習会	
/28	埼玉消費者被害をなくす会6月検討委員会	
/29	さいたま住宅生活協同組合第 28 回通常総代会	
/30	生活協同組合・さいたま高齢協第 14 回通常総代会	
7/3	第 1 回組合員学習会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修会(越谷)	
/8	第40回九都県市合同防災訓練事前会議	
/9	埼玉消費者被害をなくす会第 1 回活動委員会	
/11	中央地連大規模災害対策協議会 埼玉消団連幹事会、埼玉県プラ問題対策会議	
/12	第 55 回埼玉県消費者大会プレ学習会・第 4 回実行委員会	
/16	第 1 回災害対策委員会 消費者被害防止サポーターフォローアップ研修(川越)	
/19	消費者被害防止サポーターフォローアップ研修(飯能)	
/23	中央地連第 1 回運営委員会	
/27	2019 平和のための埼玉の戦争展 (~29 日)	
/28	第 34 回埼玉県原爆死没者慰霊式	
/29	埼玉消費者被害をなくす会第 1 回理事会・7 月検討委員会	
/30	ビジョンワークショップ	
	•	-